

(1) 下水道浸水被害軽減総合事業の創設

1. 背景・目的

近年、集中豪雨の多発や都市化の進展に伴い、短時間に大量の雨水が流出し、内水氾濫の被害リスクが増大している。また、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第4次評価報告書統合報告書（平成19年11月）においては、今後、気候変動により、大雨の頻度増加、台風の激化の懸念が指摘されている。

以上を踏まえ、地方公共団体、関係住民等が一体となって、貯留浸透施設等の流出抑制対策に加え、被災を想定したポンプ車の導入、内水ハザードマップの公表等の総合的な浸水対策を推進するものである。

2. 概要

一定規模の浸水実績があるなど浸水対策に取り組む必要性が高い地域において、「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定し、以下の対策を重点的に支援する。

- ハード対策：貯留浸透施設の整備、ポンプ車の導入、既設管きよのネットワーク化、透水性舗装 等
- ソフト対策：内水ハザードマップの公表、リアルタイム情報提供、早期警報システムの構築 等
- 自助による取組：各戸貯留浸透施設の整備、地下施設の防水ゲート・止水板 等

